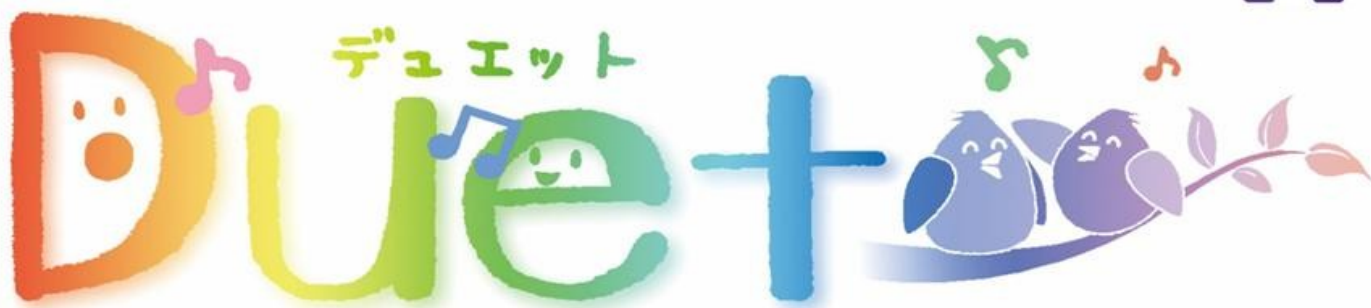




Vol.47

2024.11

「デュエット」には、性別に関わりなく、デュエット（二重奏）により互いに協力して未来へ向かうという意味が込められています。

上尾市では、「第3次上尾市男女共同参画計画～デュエットプラン21～」を策定し、女性が多様な働き方を実現するためには、企業との協働が不可欠と考えています。今号では、上尾市に本社を置く、株式会社アイチコーポレーションにおける男女共同参画と女性活躍を推進する取り組みについて、ご紹介します。

上尾市男女共同参画推進センター

企業名	株式会社アイチコーポレーション		
本社所在地	上尾市大字領家字山下 1152 番地の 10		
業種／事業内容	インフラ整備に欠かせない特殊車両を提供するメーカー。高所作業車（トラックマウント式）では国内トップシェアを有する。「世の中から労働災害をなくす」ことを目的に、さまざまな高所作業車を提供し、社会インフラの構築と維持管理に貢献している。		
創立	1962 年（昭和 37 年）	従業員数	1,009 名／ 男性：901 名 女性：108 名（2024 年 4 月末時点）

アイチコーポレーションの D&I^{*1} とは

私たちは、社会インフラ整備に欠かせないソリューションの提供を通じて社会へ貢献する、という姿勢を大切にしています。創業以来、作業現場の課題解決パートナーとして、新しい変化を創造し、社会にとって「なくてはならない企業」を目指してきました。

しかしながら、事業領域の特色から、長らく男性中心の組織体でした。社会環境の変化もあり、組織が変わらなければ、新たな発想は生まれにくく、多様性を活かす組織づくりが不可欠と考えています。

女性活躍の視点においては、「従業員に占める女性比率 16%」、「管理職に占める女性比率 2.7%以上」、「採用における女性比率 30%」を 2025 年度末までの数値目標に掲げ、取り組んでいます。

^{*1} D&I とは、「ダイバーシティ&インクルージョン」の略で、多様な人材の活躍から組織力を高め、企業のさらなる成長を促そうとする考え方です。

男性従業員の育児休業取得

我が国では、男性の育児休業取得率が 30.1%^{*2}と過去最高となり、調査開始以来、初めて 3 割を超えたとのこと。当社も社会の流れを汲んで 31.8%の実績があり

（女性は 100%）、積極的な社内周知を実施、制度利用を促進しています。また、当事者が業務への影響を考え、育児休業取得をためらうことのないよう、社内体制を整えています。

実際に育児休業を取得した男性社員からは、「大事な時期を家族と過ごせてよかった」といった意見や会社の制度を活用する社員も増加したことで、「取得しやすい雰囲気になった」という声が寄せられています。

^{*2} 「令和 5 年度雇用均等基本調査」(厚生労働省、2024 年 7 月 31 日)

あんしん休暇制度と時短勤務

当社では、仕事と育児や介護等の両立を図るために年次有給休暇とは別に付与する「あんしん休暇」制度を導入しています。

この制度では、妊娠婦が通院する場合や子どもの通院・看護や介護等で休暇が必要な場合に使用することができます。また、小学校 6 年生の終期に達するまでの育児や介護を必要とする場合、時短勤務の選択ができます。

様々な取り組みを通じて、アイチコーポレーションは、ダイバーシティマネジメントを強化しています。

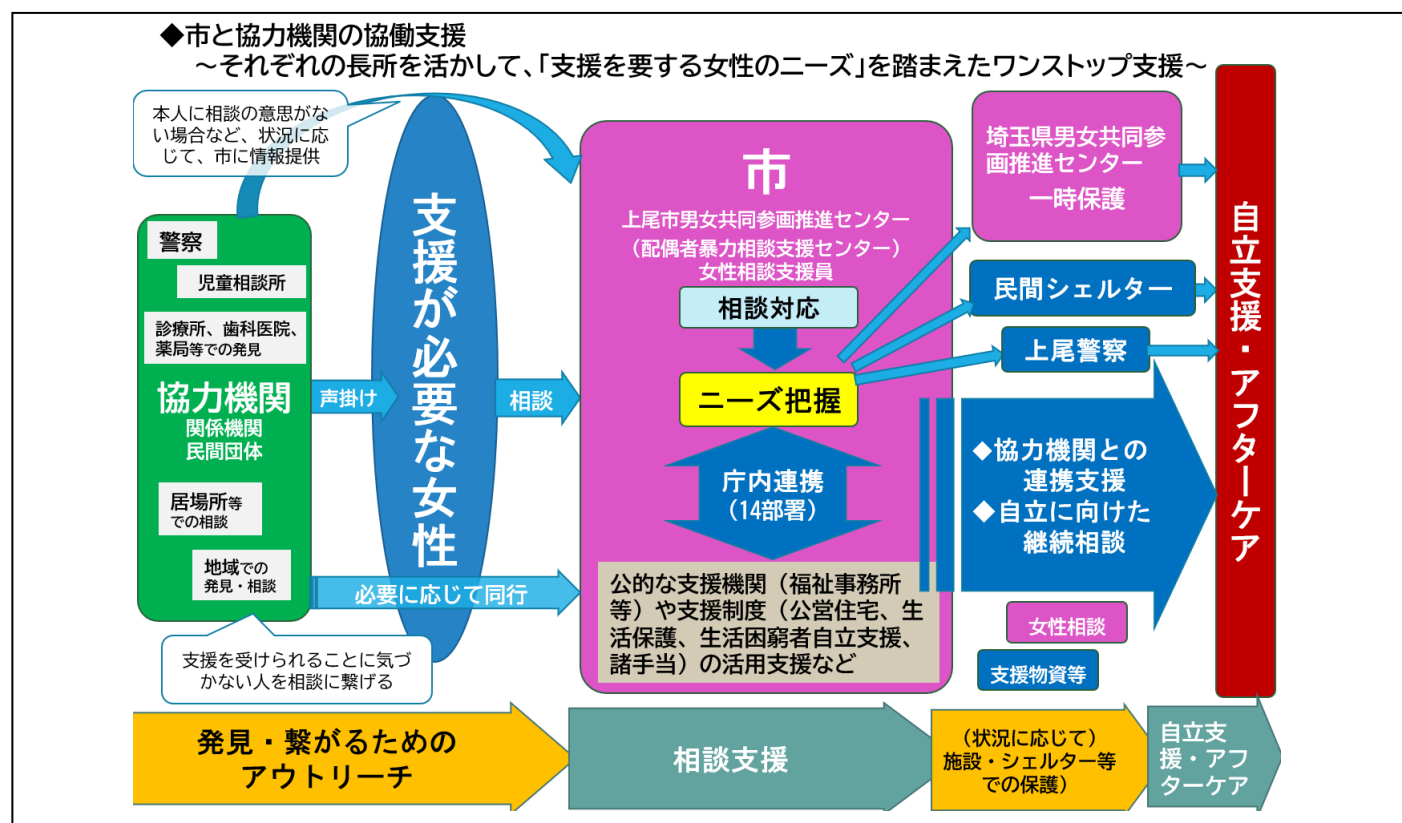
「上尾市困難女性支援ネットワーク」 2024 年 7 月発足

女性をめぐる悩みの背景には、貧困、DV、病気、家庭不和など、いくつもの問題が複雑化しているケースが多く、コロナ禍により、顕在化しました。

上尾市は、2024 年 4 月 1 日に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（女性支援新法）に基づき、困難な問題を抱える女性（以下、困難女性）が安心して地域で暮らせるよう、市の関係機関や民間団体 11 機関・31 団体（24 年 10 月現在）と協働して支援につなげる仕組み「上尾市困難女性支援ネットワーク」（以下、ネットワーク）を発足させました。

本ネットワークは、悩んでいる女性に気づき、声をかけるゲートキーパー（※）の機能を備え、困難女性が支援体制を知らない、本人に相談の意思がないなど、状況に応じて情報提供や本人に同行する等、相談支援につなげています。 ※ゲートキーパーとは、困難女性に対して、「変化に気づく」、「じっくりと耳を傾ける」、「支援先につなげる」、「温かく見守る」という 4 つの役割が期待されています。

市では、現時点で 計 6 件の情報提供を受け、ネットワークを活用し、適切な支援を行っています。



上尾市では、女性に寄り添った相談支援を行っています。お気軽にご相談ください。

■女性の悩み電話相談（予約不要）

月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前 10 時～正午・午後 1 時～4 時（初回の相談は 50 分、2 回目以降は 30 分）

※相談無料（通話および通信料は相談者の御負担）、秘密は厳守します。

電話番号：048-778-5110 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）10 時～16 時

デュエット 第 4 7 号 2024 年（令和 6 年）11 月発行

企画・編集 武藤裕美子（デュエット編集協力員） 発行 上尾市男女共同参画推進センター

〒362-0014 埼玉県上尾市本町 1-1-2 TEL 048-778-5111（直通） FAX 048-778-5112

人権男女共同参画課ホームページ <https://www.city.ageo.lg.jp/soshiki/s209500/>

